

【所属名：環境生活課】

【会議名：第2回糸魚川市環境審議会】

会 議 録

作成日 平成27年4月3日

日	平成27年3月24日	時間	13:30 ~ 15:20	場所	市役所 201・202 会議室
件名	議題 ・環境基本計画 PDCA 進行管理について (公開)				
出席者	【出席者】 13人 山縣委員 鷺澤委員 田村委員 古川委員 杉本委員 吉田委員 白沢委員 富井委員 笹川委員 杉野委員 小野委員 山本委員 本庄委員 【欠席者】 2人 池亀委員 黒崎委員 【事務局】 吉岡部長、渡辺課長、五十嵐課長補佐、高野係長、川原主査、中田主任主事				
	傍聴者定員		人	傍聴者数	0人

会議要旨

1	開会	進行 渡辺課長
2	会長あいさつ	山縣会長
3	議事	環境基本計画 PDCA 進行管理について 《主な質疑・意見》 【委員】 田海ヶ池の人工産卵床の効果がなかったことの原因について、設置時期が悪かったのか。それともトンボの数が減っているのか。 外来魚であるブラックバスの駆除の効果は進んでいるのか。有識者から助言をもらい駆除を行っているが、生き物の問題は急いで取り組まないと、いなくなればそれで増えない。対策などはあるのか。 【事務局】 人工産卵床はトンボが産卵するためのものではなくて、有害種であるブラックバスなどに産卵してもらい、卵ごと撤去し個体を減らすという実証実験である。今年度設置した人工産卵床は、ヘドロが堆積しないよう改良を重ねた三代目である。 水温 20 度になるとバスが産卵し始めるので、水温をチェックしながら 4 月の上旬に設置した。今年度は人工産卵床にコイの産卵が確認できたので、バスの産卵の効果も期待できた。しかし、ヘドロの堆積のためにバスの産卵環境が整わなかったことが原因と考えている。抜本的な対策が必要と考えている。 来年度は、従来の駆除方法に加え地引網などで駆除することを検討している。池干しも検討したが、在来種へのダメージが大きいためそれは行わない。

【委員】 ニシキゴイの養鯉池にかけられている網に、アオサギが 2 羽と絶滅危惧種であるミサゴが 1 羽、引っ掛かった形で死んでいた。同時に 3 羽も死んでいるのは見過ごせない。どこかで指導しないと、防鳥ネットが罠になり、これが多くの池で起こってしまえば大変なことになる。コイを守る側の気持ちもわかるが、鳥を殺すまでに至らない方法がとれないものか、市の立場で指導してもらいたい。

【事務局】 養鯉業者は、鳥に食べられないように網をかける。逆に、鳥を近づけない餌の取りにくい方法などがあれば、教えてもらいたい。

【委員】 今回の事例は、網の色が鳥に見えにくく網の目が小さかったため、足が締められ逃げられなくなったと思われる。網の目の大きさを変えたり、光を反射するテープを張ったり、(鳥に対して)脅しをかけるなど何らかの方法で対策をとれば、3 個体も同時期に死ぬことはなかったと思う。そういう指導をぜひ行ってもらいたい。

【事務局】 具体的な方法がない中では、(養鯉業者に)網を張るなどとは言えない。専門家の知識をいただき、鳥類にできるだけ被害が及ばない方法をなど見いだせれば、行政としても業者にお願いすることができる。

【委員】 できればいろいろな市町村の事例を参考にしたり、県の自然保護団体にもコンタクトを取ってもらいたい。ミサゴは貴重なタカ類であり、傷ついてぶら下がってれば、本来行政が希少類鳥類として保護することになっている。旧市町村単位で鳥獣保護員はいるので、連携を取り今回のようなことがないようにしてもらいたい。

【事務局】 行政としてできるだけ情報収集をしたうえで、鳥類に被害がなく養鯉にも被害がないような対策を模索し、対応していきたい。

【委員】 今の話を聞いていると、それぞれの立場が何も知らないように聞こえる。市が中心になって、養鯉業者と鳥獣の関係の方との会合の場を設けてはどうか。

【委員】 市で鳥獣被害対策防止協議会という会合があるので、その場で議題にしてみたらどうだろうか。

【事務局】 ここ数年の傾向として、サギの駆除依頼を受けている。養鯉業者だけではなく一般家庭からも依頼がある。各自でいろいろな対策をされているのが実状である。各種連携をとる中で、周知を含めてどんなことに取り組めるか検討したい。

鳥獣被害対策防止協議会は農業被害防止を目的としており、商工農林水産課が担当課であるが、養鯉業者は含まれていない。この点をどうするかは時間をいただきたい。

【委員】 電気柵の設置について、どの地区に設置したか教えてもらいたい。

【事務局】 小滝 真光寺 来海沢 西飛山 真木 溝尾 高倉 仙納 湯川内 市野々に設置した。

【委員】 狩猟免許取得補助 5 件の方達は、免許を取られてからの動向は。

【事務局】 1 名は猟友会に入会され、箱罟設置などイノシシを取る活動を行っている。

【委員】 イノシシが増えており、農家、農業者も大変困っている。電気柵をもらっても、田んぼ 1 枚全部を囲えない。個人でも購入した場合の補助などはあるのか。

【事務局】 電気柵については国の交付金で行っており、3 戸以上で申請いただければ、非常に高い補助率で支援される。今年度は 9 割近い補助率になっており、自己負担がほぼない支援内容であった。

【委員】 3 戸とは。メーカーなどは関係ないのか。

【事務局】 3 件まとまった耕作地での申請であり、メーカーなどは問わない。

【委員】 人間が柵の中に入るような状態になりそうだが、支援の幅を広げてもらいたい。

【委員】 支援策の情報周知をしてもらいたい。

【事務局】 電気柵は、農地を守る（イノシシなど）入らないようにするというものである。現状では、昨年より 3 倍以上もしくは 4 倍近い頭数を捕獲している。苦情も昨年より 4 倍 5 倍もらっている。こういう状況であるため、猟友会などと協働して狩猟をもって捕獲して、個体数の減少に努めている。

【委員】 自然環境に関して、糸魚川は谷・渓流が多く、川の自然環境がほかの市町村よりずっといいことを、もっと市民に啓発する必要があるのでは。全国的に有名なのはアユ釣りなど、遠い地域からも来ている。しかし、カジカがいなくなったりヤマメが堰堤を越えられなかったりと、いろいろな環境変化がある。河川の関係は難しいところもあるが、こういう糸魚川の自然を周知していきたい。

【事務局】 住んでいると、自分の環境が素晴らしいこと気付にくい。アユ釣りなどは HP など周知すると、大量のお客さん来る傾向がある。そうなると、ごみや乱獲の問題がある。このようなことも考慮し、周知の検討をしていきたい。また、治山治水と在来種が生きやすい環境の両立は難しいが、最近の治山治水のやり方も変わってきている。生物の特性を知った方のお知恵をいただきながら、自然復帰にも力を入れていきたい。

【委員】 観光ということではなく地元の人に大切な自然を意識してもらいたいと思っている。治山の関係もあるが、生態系全体を考えた取り組みが必要ではないかと思う。

【委員】 イノシシの肉について販売は難しいと聞く。肉としては牛肉と同じくらいの値段で売れるらしい。許可などの問題で販売は難しいと聞いた。市として、どんなものが障害となっているかなど調べてあるのか。

【事務局】 猟友会を通じて有害鳥獣の捕獲してもらっているが、捕獲後の獣肉の処理というのが大きな課題となっている。先日、糸魚川市鳥獣被害対策防止協議会で長野県内の2施設へ視察に行ってきた。獣肉の処理などについてメリットデメリット含めて聞いてきた。そこを踏まえて、市がどのようなことができるか検討しているところである。

【委員】 ジビエという名前でテレビなどでも聞くようになった。出せるところは出せるわけなので、考えてもらいたい。

【委員】 市の鳥カワセミを、市民は知っているのか。市民に対して市の花や木などの周知をしてもらいたい。

【事務局】 カワセミは、糸魚川がヒスイの産地であることから関連して市の鳥に指定した。そのような理由も含めて周知を行っていきたい。

【委員】 シカが増えてきたと聞いているが、どうなのか。

【事務局】 ニホンジカについて、平成17年度の調査開始以降、今年度は最多の47頭捕獲した。2、3年前まで数十頭であったのが、今年度50頭近い数字になっている。

県の事業でツキノワグマの生息調査を行い、カメラトラップを山林に設置した。そこにも多く映っており、奥山には多く生息しているという実感を持っている。

【委員】 調査で山に入ったとき、(ニホンジカの)足跡を多く見た。農業被害はあるのか。

【事務局】 現時点では聞いていない。

【委員】 自然保護も鳥獣被害もすべて市に頼り切っている。しかし、市の担当者は3、4年で変わっており、言葉はうまいが熱意が伝わってこない。10年くらい続けて取り組む職員が必要なのではないか。それが無理なのであれば、市民がNPOを立ち上げるなどして取り組まないと、市にお任せだけではだめなのではないか。

【委員】 スギ花粉の対策はしているのか。空気の汚染として、まちまで来ていないのか。長期的にスギを減らしていかないと、今後も大変な量の花粉が出てくるのではないのか。

【事務局】 花粉の量の測定はしていない。ある林業試験場では、スギ花粉がでにくいスギの実験に成功し植林を行っていると聞いている。市で同様のスギを植林したとしても、成長するまでに時間がかかり、現時点では自己防衛をお願いするしかない。

【委員】 ペレットストーブなど家庭で燃やしているものもあるが、農作業で虫のついた木などの焼却などを焼却していたら、注意された人がいる。たき火も禁止だとなると、団らんの場も保障されないという人もいる。しかし、キャンプファイヤーや祭事や神事など、公に認められているものもある。基準や指導はどうなっているのか。

【事務局】 いわゆる野焼きというものになるが、廃棄物処理法で明確な規定がある。基本的には、野焼きは禁止されている。

例外として、キャンプファイヤー、さいの神などの神事、家庭で暖をとるためのたき火、農作業、漁業の作業の後始末のための小規模な焼却は認められている。畑の土手を焼くような大規模のものは、原則認められていないことをご理解いただきたい。

農作業で小規模なものは原則認められているが、実際に近隣から通報があった場合は、消防、警察も出動し、環境生活課の職員も現場に向う。煙や火でご不快な思いをされている場合は、例外で認められていた野焼きであっても、(環境事案として)控えていただきたいとお願いをすることになる。畑や庭から出たものを燃やすことは認められているが、ついでに新聞紙や本を焼却することは認められていない。

【委員】 ドラム缶で焼却すればよいのか。

【事務局】 燃やす形態として許されるのは、大型の焼却炉で、燃焼温度が 800 度以上であることが確認できる温度計がついているような焼却炉であり、それ以外は認められていない。ドラム缶の中で燃やすからいいということではない。

【委員】 家庭での薪ストーブはどうなのか。

【事務局】 薪ストーブは、廃棄物の焼却ではなくて、暖を取るためのたき火の一種と考えられているので、家庭で使用するストーブについて違法性はない。ペレットストーブも同様である。

【委員】 二酸化炭素の基準ではないのか。

【委員】 二酸化炭素の基準ではなくダイオキシンである。表面についている塗料などが影響しており、800 度以下だとダイオキシンが発生するため法律で禁止となった。

【委員】 草とか木を燃やすだけでは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の増加には直接関係しない。

【委員】 農作業の焼却について、消防署へ連絡取って了解をもらい燃やしていても、他から通報されてしまうこともあることが考えられる。自分たちは許可をもらって燃やしているというような目印はないのか。

【事務局】 新潟県の農地の担当部局においては、もみ殻や稲わらの処分について、燻炭も含めて焼却の方法はとらず鋤きこみをお願いしていると聞いている。野焼きは原則禁止であるので、許可とっているとは言えない。消防署での許可は、火災と間違われないうための許可であり、それが環境・廃棄物処理での許可ではない。小規模であれば認めているが、苦情が来た時点で違法となってしまうことをご理解いただきたい。

【委員】 むかを焼いてはいけないということは、農業の作業はできないことになる。前に、むかであればよいと聞いたような気がするが。

【事務局】 原則論であれば、廃棄物処理に該当するので本来であれば禁止だが、小規模であれば認められているということなので、近隣の方から苦情が来なければ可能かと思っている。

【委員】 むかは、燃やした後に肥料として使用するので廃棄物ではない。廃棄物とは、これ以上使い道のないものことなのではないか。

【事務局】 近年の傾向として、これまで苦情のなかった山間地でも、稲わらやもみ殻の燻炭に対する苦情が出るようになった。苦情が来てしまうと消防も警察も市も出動することになり、大事態に見えてしまうことから、近隣の方と調整し苦情のこない方法で行っていただきたい。

【委員】 グリーンカーテンで、窓にかけたら、昼間でも電気をつけなければいけなくなったという話を聞いたことがある。その辺の指導などはどうしているのか。

【事務局】 同様のご意見をいただいたことがある。グリーンカーテンに関する講習会を開催し、剪定方法などお話しいただいている。

【委員】 不法投棄は以前から比べれば減っているが、いまだに、林道などには家庭から出る冷蔵庫などが捨てられている。捨てられている量は減っているのか平行線なのか。

【事務局】 H26 年度不法投棄のパトロールを週4回実施している 山間地や林道などの見回りを行っている。全体的な量の雰囲気として、テレビがブラウン管から替わった頃に、

一時的に多く報告されていたが、最近是比较的小さな規模の報告で対応している。量としては減ってきているとご理解いただきたい。

【委員】 人目に付く施設にはごみはないが、車で走りながら捨てることのできるような公園には、ごみが散乱している。ドライバーのマナーの悪さの問題なのだろうが、ポイ捨ての防止対策はないのか。ドライバーに対する注意喚起の方法などはないのか。

【事務局】 ポイ捨ての対策は難しいところがある。不法投棄に関しては、林道などについては昼間回っていても抑止にならないので、捨てられることが多いと思われる夜間に、市の青色回転灯パトロール車で巡回し、抑止の方法を取っている。

国道上のポイ捨てについては、マナーを直していただかないかと思う。

【委員】 ドライブレコーダーなどで投棄者が確認されて、逮捕されるようにならないと直らないのでは。

【委員】 長距離の運転手であろう人が、近くにごみ箱があっても駐車場に捨てていく人もいる。

【事務局】 不法投棄されたもので、個人が特定できそうなものが発見される可能性がある場合は、警察と連携しており警察事案として対処している。警察からも、何件か連絡しているとの情報を得ている。

【委員】 ジオパークについて、駅前タクシーに乗ったお客さんから「ジオパークへ行ってほしい」と言われた運転手さんは、どこに連れて行っていいかわからなかったと聞いた。ただジオパークと宣伝するのではなく、詳しいことを広げていった方がいいのでは。

【委員】 いろいろパンフレットを作ったりしていると思うが。

【事務局】 市民なら広報などで知ってはいるが、市外の方だと、ジオパークと聞くと大地の公園という、どこかにそのような公園があると思われているのかもしれない。

小中学生については学習の中で教育しているので、おおむね理解が広まってきていると思っているが、一人ひとりをとらえたとき十分理解されているかを知ることは、市民といえども難しい。

市では、国内にジオパークの仲間をつくろうと動いており、現在 36 地域のジオパークの指定地域がある。連携して宣伝し、大勢の方から理解していただけるよう努力をしていく必要がある。

【委員】 ジオパークがまだ十分浸透していないという状況であるが、あまり知識がない人も訪れるということはいいいことであるので、受け入れ態勢の環境も整えることが必要。

【委員】 国内のジオパークでいえば、糸魚川が一番進んでいるのではないか。ほかのジオパークでは、ジオの文字をあまり見かけなかった。

【委員】 糸魚川は世界ジオパークでもあり、先進地であると思う。

【委員】 日本の中でジオといっても、分からない人が多いと思う。ほかのジオパークも、もっとジオを全面に出してくれれば、広まっていくのでは。

【委員】 旧国鉄のトンネルが土木遺産に指定され、整備を行っている。県立公園内の天陰の下を通るレンガトンネルであるが、風波側の短いトンネルの入り口の穴が見えて景観的に悪い。使わないのなら、ふさいだ方がいいのでは。

【事務局】 レンガトンネルは当地で焼かれたレンガを使っており、文化的遺産的価値があり保存している状況である。トンネルの所有がどこであるか今は分からないが、防犯上適切でないのであれば、対策をとれるよう努力していきたい。

【委員】 十日町市ではNPO法人の活動を支援するため、ふるさと納税を交付金として活用している。なにかやろうとすると資金がいるので、このような制度があればよい。

【事務局】 行政の力だけではすべてのことは行えない。市民の皆さんの協力をいただかないと、いろいろなことは進まないという状況。そういったなかで、NPOの育成というご意見もいただいている。ふるさと納税についても、いろいろなご意見をいただいている。

ご意見を参考にするなかで、どういう使い道にしていくか議論していかなければいけないと思っている。NPOの育成策については、研究していくという方向性はでているが、現時点では具体策は出ていない。

【委員】 こどもエコクラブの関連指標で、参加校がゼロの状態である。指標としているのであれば、この状態はよくないのでは。また、指標として使う必要があるのか。

【事務局】 環境基本計画策定当初に参加校があったので、これから増えることを期待して指標として示した。毎年、市内の校長先生の会議を通じて参加募集を行っている。どの学校も独自の環境活動を行っており、エコクラブの内容の活動まで行うのは難しい状況と聞いている。

素晴らしい内容であるので、引き続き参加募集を呼びかけていく。指標は基本計画に掲載されているものなので、削除することはできないが、最終目標値は現状を見て設定したい。

4 . その他

新年度の審議会は2回予定しており、第1回は5月を予定している。

5 . 閉会 鷲澤副会長